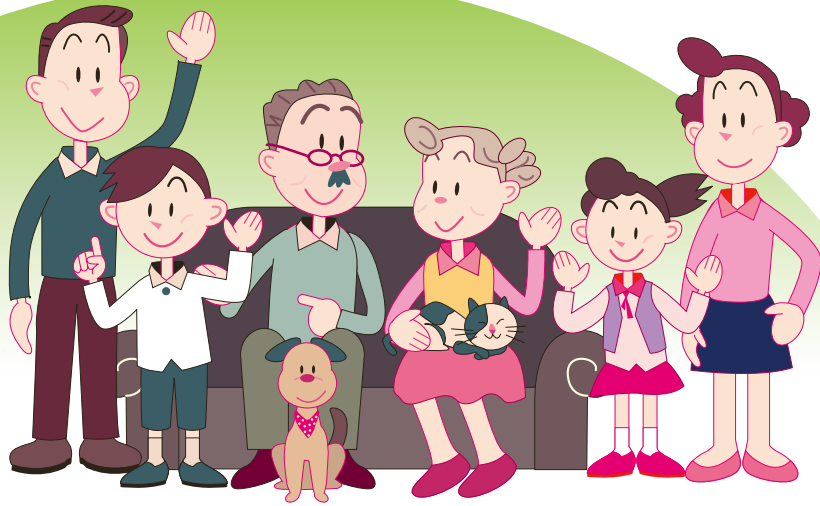


ひとりで  
悩まず、  
まず相談を!



平成29年度



# 総合相談

どうぞお気軽にご相談ください。  
相談内容は秘密厳守、  
相談料は無料です。

## 心配ごと相談

第2水曜日  
午後1時～3時  
相談員:民生委員・  
児童委員  
市民の抱える日常  
生活上の様々な  
悩みごとについての  
相談です。

## 心の相談

毎月1回金曜日/予約制  
午後1時～2時30分  
相談員:精神科医  
対人関係・思春期・高齢期・  
子育てなどの心の問題や  
心の病気についての  
相談です。

## 身近な法律相談

年6回水曜日/予約制  
午後2時～4時  
相談員:弁護士  
高齢者や障がい者の皆さんの  
遺産相続・住宅問題・遺言書  
作成・成年後見などについての  
相談です。

## リハビリ相談

年3回土曜日  
午後1時30分～  
3時30分  
相談員:理学療法士  
(社)東京都理学療法士  
会 成人福祉部会の  
協力を得て、リハビリに  
関する様々な  
相談です。

## 成年後見制度 相談

年6回木曜日  
/予約制  
午後2時～4時  
相談員:司法書士  
成年後見制度の  
利用についての  
相談です。

## 権利擁護相談

高齢者・障がい者等が個人に  
認められている権利を  
侵害され、または  
そのおそれがあるときに  
ご相談ください。

## 福祉サービス 苦情相談

福祉サービスを利用しているが  
利用内容に  
苦情があるときなどに  
ご相談ください。  
(介護保険サービスは除きます)

## 福祉サービス 利用相談

福祉サービスを利用したい  
けれど、サービスの種類や  
手続きがわからない  
ときなどに  
ご相談ください。

「成年後見センター 福生」  
では、成年後見制度相談以  
外にも成年後見制度に関す  
るご相談を随時受け付けて  
います。

## 地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者のために

- \* 福祉サービスの利用援助
- \* 日常的金銭管理サービス
- \* 書類等の預かりサービス

についての専門員による相談です。

【※サービスの利用は有料です。】

◆お申し込み・お問い合わせは

# 平成29年度 総合相談日程表

種別 月	心配ごと相談 第2水曜日 (午後1:00~3:00) 相談員：民生児童委員	身近な法律相談 年6回水曜日 (午後2:00~4:00) 相談員：弁護士	心の相談 毎月1回金曜日 (午後1:00~2:30) 相談員：精神科医師	成年後見制度相談 年6回木曜日 (午後2:00~4:00) 相談員：司法書士	リハビリ相談 年3回土曜日 (午後1:30~3:30) 相談員：理学療法士
平成29年 <b>4月</b>	12日	19日	28日		
<b>5月</b>	10日		26日	11日	
<b>6月</b>	14日	21日	23日		3日
<b>7月</b>	12日		28日	13日	
<b>8月</b>	9日	16日	25日		5日
<b>9月</b>	13日		22日	14日	
<b>10月</b>	11日	18日	27日		
<b>11月</b>	8日		24日	9日	
<b>12月</b>	13日	20日	22日		
平成30年 <b>1月</b>	10日		26日	11日	
<b>2月</b>	14日	21日	23日		3日
<b>3月</b>	14日		23日	8日	

(※日程が変更する場合もありますので、予めご了承ください。)

## 【利用方法】

福生市社会福祉協議会（福生市福祉センター）へ直接お越しください。“身近な法律相談”“心の相談”“成年後見制度相談”は予約が必要となります。  
 なお、相談内容は秘密厳守、相談料は無料です。  
 どうぞお気軽にご相談ください。

## 【お問い合わせ】

福生市南田園2-13-1（福生市福祉センター内）  
 TEL.042-552-5027 FAX.042-553-7532

社会福祉法人 **福生市社会福祉協議会**  
**成年後見センター 福生**

ご案内図

